

平成31年度 事業計画

社会福祉法人 恵徳会

社会福祉法人 恵徳会 平成31年度 事業計画

【法人の基本理念と基本姿勢】

「さりげなく喜び」「さりげなくぬくもり」「さりげなく幸せ」をたしかに感じることができる生活を支援します。

1. 利用者に対する基本姿勢

- ・「利用者の人権」、「生活の個別性」を尊重し個別のケアを実施します。
- ・利用者、家族のニーズを把握し、自己決定と自立への支援を基本とします。

2. 職員に対する基本姿勢

- ・常に職員の専門技能の研鑽を図り、資質向上に努め良質のサービスを提供します。
- ・利用者個々の「生活の本質」を追求する専門集団を育成します。

3. 社会に対する基本姿勢

- ・運営の透明性を堅持し、健全かつ活力ある法人運営を目指します。
- ・地域に信頼され、地域と共に歩む法人を目指します。

具体的計画

1. サービスの質の向上

- (1) 法人の基本理念の考えのもとに、それぞれの基本姿勢への実践に取り組んでいきます。
- (2) 法人全体において定期的な研修を実施していきます。
- (3) 利用者の重度化による介護職員の負担軽減及び介護事故防止を目的とした「介護ロボット等」の導入に向けた、各種補助金等を活用していきます。

2. 健全経営

- (1) 法人が設置経営するそれぞれの事業所で創意工夫し、特徴を持たせサービスの質の向上を図り、法人全体の収入の確保、支出における経費削減に取り組んでいきます。
- (2) 措置施設である養護老人ホーム双葉の定員割れ問題や増加している要介護者の処遇対応等問題、更には安定した施設運営への取り組みなど、今日の問題に対する打開策と、今後の発展に向けた取り組みを研鑽し実施していきます。
- (3) 介護報酬以外の事業収入の検討

3. 地域貢献

- (1) 法人及び施設資源を地域に還元し、地域における福祉の拠点として、地域住民が参加できるイベントや研修等を企画・実施します。また、施設職員による出前講座や施設の職場体験、

施設実習受け入れなど、職員が持つ専門性を活かした活動により、介護人材の育成等を通じて地域の福祉力の向上に努めていきます。

- (2) 地域住民の避難所としての施設開放と、地域住民及び施設合同の防災教育・訓練等を行います。

4. 人材育成と確保

- (1) 職員研修計画に沿った各研修委員会を実施し、また職員の資格取得への推進と協力体制を図っていきます。
- (2) 法人の研修委員会を通じて、体系的な研修プログラムの構築とキャリアパスの明確化を図り、職員のステップアップを目指します。
- (3) 新卒・中途採用に注力すると同時に、福利厚生の実施や施設環境の整備などにより、離職防止対策を行っていきます。
- (4) 外部研修への積極的参加を推進していきます。
- (5) 人材育成やコンプライアンス遵守のため、各部署責任者に対する研修を実施します。
- (6) その他、EPAに基づく外国人介護福祉士候補生に対する受け入れ態勢の構築。職員のマンパワー不足の解消と、職場の活性化や国際交流に繋げるため、毎年度に於いて候補生の受け入れに関する申請を行います。

5. 恵徳会の「中期ビジョン」の策定

- (1) 今後の地域の福祉ニーズの変化を見据えた事業の展開や、現在実施している事業の継続を担保するための資産の維持管理、借入金の返済計画や積立金などを含んだ財務管理。更には人事管理における中期ビジョンを策定していきます。

6. 法人事務局の機能強化及び内部体制の充実

- (1) 法人本部組織と業務分掌の見直し、更には施設や事業所の組織と業務分掌を見直し責任の明確を図っていきます。
- (2) 各種委員会の具体的取り組みの設定
 - ・企画推進委員会
 - ・研修委員会
 - ・広報、地域サービス推進委員会
 - ・防災、防犯対策委員会

7. 諸会議

(1) 定例の役員会義及び監査指導、諸会議等を下記により実施します。

会 議 項 目	開 催 予 定 日	会 議 ・ 監 査 等 の 内 容
1. 理 事 会	第1回 平成31年 6月	定時/事業報告、決算等
	第2回 平成31年 9月	定時/補正、諸規定等
	第3回 平成31年12月	定時/補正、諸規定等
	第4回 平成32年 3月	定時/次年度事業計画、予算等
2. 評議員会	第1回 平成31年 6月	定時/事業報告、決算等
3. 監事監査	第1回 平成31年 6月	事業報告、決算関係の監事監査
4. 運営会議	※毎月1回	法人、施設運営関係
5. 幹部職会議	※毎月1回	月次報告(施設・事業所・各種委員会)、 提案事項等
6. 任意監査	※(5月、9月、2月)	四半期による会計監査、業務指導及び決算 監査等

平成31年度 特別養護老人ホーム恵昭園 事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 安定した利用実績の達成

- ① 施設見学や各種相談等に柔軟に対応し新規申込者の確保、及び円滑な入所調整を行い、利用実績の向上を図ります。
- ② 法人内の在宅部署を含め、地域、在宅サービス提供機関、及び医療機関への広報活動や連携強化、情報共有をすすめ、利用者確保に繋がります。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. サービスの質の向上

(1) 介護サービスの充実

- ① 各専門委員会(入浴、排泄、食事、環境・接遇)活動は、個別ケアを基本に活性化を図ります。
 - ・利用者の健康状態・注意点を職員間で周知し、安全で快適な入浴サービスを提供します。また、随時、利用者の希望を汲み取り、入浴形態・介助方法を明確にします。
 - ・利用者個々の排泄パターンや注意点を把握し、排泄用品や誘導時間、羞恥心、プライバシーに配慮した排泄ケアを提供します。また、自然排便を促す取り組みを継続します。
 - ・食事時の安楽な姿勢保持や楽しめる環境作りを行います。また、水分の重要性を周知し、適量摂取に向けて取り組みます。
 - ・接遇マナーの手引きを基本とし、常に利用者に対し尊敬の念を持ち、謙虚で受容的な度・丁寧語を基本とした適切な言葉使いで接します。また、職員個人は発する言葉に責任を持ち、日頃の振り返りを行うと共に、職員間で注意しあえる環境を作ります。
 - ・利用者の整容・身嗜みケアを重視すると共に、衣類等の管理も徹底します。
- ② 行事・レク委員会を中心に、利用者の趣味・意向等を把握し、個別レクリエーションや余暇活動・年間行事等を企画・実施します。終了後は、評価を行い、次年度へ活用します。
- ③ 利用者・家族へアンケート調査(サービス評価)を行い、課題の把握と改善策の検討、要望の実現を目指します。
- ④ タブレットによる24時間シートの記録システムを導入し、利用者個々の生活や自分らしい暮らし振りの継続に着目したサービスを提供します。

(2) 健康状態の維持管理

- ① 高齢者の特性を理解すると共に、各職種からの情報収集や心身の状態把握に努め、健康維持や安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- ② 定期健診を実施し、健診結果を嘱託医と共に入居者・家族へ報告し、治療方針や高度医療

の意向確認を行います。

- ③ 利用者の病歴・症状を把握し、急変時は速やかな対応を行います。また、状態変化時は、各職種と情報共有し、連携したケアを提供します。
- ④ 高まる医療ニーズに応じられるよう、受け入れ体制を整えます。

(3) ターミナルケアの円滑な提供

- ① 利用者・家族へ状態説明を行い、意向に沿ったケアを提供し、終末期の身体的・精神的負担軽減に努めます。
- ② 各職種共通の記録内容の充実を図り、連携の強化・ケアの充実を図ります。
- ③ 看取りについての研修に参加し、スキルの向上を図ります。

(4) リスクマネジメントの実践と徹底

- ① 『事故予防や再発事故防止』を目標とし、過去の事故統計や分析結果を基に、各職種が専門分野における対策を実践します。
- ② 事故・ヒヤリハットが発生した場合、直近の申し送りで報告を行い、即日可能な限りの対策を講じます。改善指示内容については、再発事故防止のため、日々の業務として実践します。
- ③ 利用者の状態や薬剤状況を把握し、薬関係の事故防止に努めます。
- ④ 褥瘡予防委員会を中心に褥瘡リスクの意識を高めます。また、褥瘡予防アセスメントを活用し、日々の観察や予防対策等のケアの統一を図り、褥瘡ゼロを継続します。
- ⑤ 感染症対策委員会を通じて情報共有を図り、マニュアルの周知と的確な予防対策を行うと共に、感染予防・拡大防止に資する清掃・環境整備等の衛生面への取り組みを徹底します。
- ⑥ 身体拘束廃止・虐待防止への理解を深め、不適切なケアの改善や職員のストレスケア等の取り組みを推進します。
- ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。
- ⑧ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
- ⑨ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。

(5) ケアプラン及びカンファレンスの充実

- ① 各職種が率先して利用者・家族との関係性を深め、意向に沿えるケアプランの作成に取り組めます。また、利用者・家族のカンファレンス参加を増やし定着に繋がります。
- ② カンファレンスの重要性を共有し、各職種共通認識のもと個別ケアの向上に繋がります。

(6) 食事サービスの充実

- ① 栄養ケアマネジメント・カンファレンスを実施し、各職種からの情報提供・意見交換により、利用者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・形態・療養食・代替食品・補助食品を適宜検討します。
- ② 年間行事予定に基づいた行事食を実施し、食欲や季節感を感じられる食事を提供します。
- ③ 嗜好調査や残食調査、行事食アンケート等を実施し、献立に反映させ、満足度の向上を図ります。
- ④ 定期的な給食委員会や連絡ノートを活用し、給食委託業者との連携・情報共有を図ります。

(7) 安全なリハビリテーションの実施

- ① ケアカンファレンスや全職員研修会・申し送り等で、生活リハビリや廃用症候群について学び、全職員で継続した支援に取り組めます。
- ② 各職種と情報共有を密におこない、機能低下が予測される利用者へ集中した観察や生活支援を行います。また、必要時は、速やかに福祉用具の検討・導入を行い、適時、使用状況を確認します。
- ③ リハビリに関連した内容等は、各担当職員へ説明・伝達を行い、各利用者の生活動作の維持・低下防止に努めます。
- ④ リハビリで使用する物品の管理や手入れを定期的に行い、安全にリハビリを実施します。

(8) 適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求、預り金・保険証等の管理を適正に行います。
- (9) 住環境整備
 - ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
 - ② 職員一人一人が環境美化に努め、生活の場としてふさわしい空間とします。
 - ③ 老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
 - ④ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除、排水管清掃、受水槽・循環風呂の感染症予防等)。

3. 人材育成と確保

(1) 知識・技術、専門性の向上

- ① 介護保険制度や他制度の動向等の情報を収集し共有します。
- ② 利用者の高齢化や重症化に伴い、より多くの知識や介護・看護技術を習得し、専門性の向上を図ります。
- ③ 各職種が専門職としての役割を自覚し、常に探究心や向上心を持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 年間研修計画に沿った内部研修や法人研修委員会企画の研修などに積極的に参加します。

(2) 職員の育成

- ① 中堅職員は責任ある業務に就き、課題発見や改善に努め、リーダーシップ力を養います。また、積極的に外部研修へ参加します。
- ② 職員の介護方法等の習熟度を明確にし、目標を達成出来ていない職員には指導職員が、随時個別指導を実践します。また、指導後の確認・評価を行いフィードバックします。
- ③ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ④ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。

(3) 働きやすい職場環境作り

- ① 『利用者へ良いサービスを提供するためには、働いている職員にとっても良い環境でなければならない。』という視点に立ち、常に職場環境に目を配り、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- ② 職員の目標を明確にし、やりがいのある職場環境を作ります。また、日頃から、職員の疑問や不安等を早期解決し、やる気の継続に努めます。
- ③ 労基法に基づく健康診断、メンタルヘルスチェック、予防接種の補助等を行い、健康で働ける職場図作りを目指します。
- ④ 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ⑤ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

- ① 社会資源の活用や地域行事への参加を積極的に行い、地域交流を深めます。
- ② ふくおかライフレスキュー事業の情報を共有し、積極的に支援活動に参加します。
- ③ 自然災害等の有事の際は、福祉避難所としての機能を確保します。

平成31年度 全体研修予定表

日 程	時 間	研 修 内 容	担 当	備 考
4月26日(金)	18:45～ 20:00	平成 31 年度事業計画説明会	各部署長	
5月24日(金)	"	高齢者の特性と基礎看護 事故後の対応、救急法 食中毒の予防と対策	看護師 栄養士	
6月28日(金)	"	身体拘束廃止と虐待防止について	身体拘束 廃止委員	
7月26日(金)	"	褥瘡予防と生活リハビリ	作業療法士	
8月23日(金)	"	コンプライアンスについて プライバシー保護について 個人情報保護について	事務長	
9月27日(金)	"	認知症について(知識とケア)	外部講師	
10月25日(金)	"	感染症の予防と対策	感染症対策 委員	
11月22日(金)	"	ケアプランの理解	介護支援専 門員	
12月27日(金)	"	メンタルヘルス	外部講師	
1月24日(金)	"	各部署別専門研修	各部署	
2月21日(金)	"	平成 31 年度事故報告・リスク検討 身体拘束廃止について	リスク・身 体 拘 束 廃 止委員	
3月27日(金)	"	委員会活動報告・サービス評価	サービス検 討委員	

その他の研修予定

- ・ 法人新職員研修(4月、10月)
- ・ 法人フォローアップ研修
- ・ 法人スキルアップ研修
- ・ 法人合同研修会
- ・ 施設外研修

平成31年度 年間行事予定表

月	施設行事	他機関・地域行事
4月	卯月の会 花見	
5月	皐月の会 ショッピング バラ園見学	
6月	水無月の会 蛍見物 レクリエーション会	
7月	文月の会 ショッピング	九州老施協研究大会
8月	納涼会 喫茶(外出) お盆法要	
9月	敬老祝賀会 ショッピング 彼岸法要	
10月	神無月の会 バラ園見学 喫茶(外出)	北部ブロック交歓大会
11月	霜月の会 秋桜見学 菊花展見学 作品展	
12月	忘年会 餅つき	
1月	新年祝賀会 初詣 鏡開き ショッピング	
2月	如月の会 節分	
3月	弥生の会 ひな祭り 梅見 彼岸法要 ショッピング	

【週間予定及び会議等】

- 余暇・レク活動…………… 生花(第2, 4金曜日) 書道(第3金曜日)
フローア・レク(随時)
- 会議・専門委員会…………スタッフ会議(毎月1回)
各専門委員会(毎月1回その他、必要に応じ開催)
- 嘱託医回診…………… 毎週月、木曜日
- 訪問歯科…………… …土曜日
- 散髪…………… 理・美容(第2月曜日) カットマン(第4日曜日)
- ボランティア…………… ビハーラ活動様

平成31年度 アネックス恵昭園 事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 安定した利用実績の維持

- ① 入退居における円滑な調整を行い、年間を通してベッド稼働率を維持します。
- ② 在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、居宅介護支援事業所、医療機関などとの情報交換や連携に努め、新規申込者(待機者)の確保に繋がります。
- ③ 入所申込者(待機者)に対し、定期的な連絡を取り、近況・現状の把握に努め、適時の入居に繋がります。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. サービスの質の向上

(1) 介護サービスの充実

- ① 24時間シートを有効的に活用し、入居者個々のこれまでの生活や自分らしい暮らし振りの継続に着目したサービスを提供します。
- ② プライバシーや安全に配慮した環境を整え、心身共にリラックスできる入浴ケアを提供します。
- ③ 入居者個々の排泄パターンを把握し、排泄用品や誘導時間、羞恥心、プライバシーに配慮した排泄ケアを提供します。
- ④ 入居者に対して、尊厳の心を持ち、会話の抑揚にも配慮し、丁寧な対応、謙虚で受容的な態度で接します。
- ⑤ 入居者の整容・身嗜みケアを重視すると共に、衣類や私物等の管理も徹底します。
- ⑥ 季節感と潤いのある生活を目的とし、個人の希望に沿った外出支援や趣味活動、季節に応じた行事を行います。
- ⑦ 日々の情報収集・提供を確実にを行い、早期に課題発見・解決します。また、各職種との情報共有・連携を強化し、連続したケアを各職種協働で提供します。
- ⑧ サービス評価(アンケート)を実施し、現状の課題や要望などについて検討や見直しを行います。

(2) 健康状態の維持管理

- ① 高齢者の特性を理解すると共に、各職種からの情報収集や心身の状態把握に努め、健康維持や安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- ② 定期健診を実施し、健診結果を嘱託医と共に入居者・家族へ報告し、治療方針や高度医療の意向確認を行います。

- ③ 入居者の病歴・症状を把握し、急変時は速やかな対応を行います。また、状態変化時は、各職種と情報共有し、連携したケアを提供します。
 - ④ 高まる医療ニーズに応じられるよう、受け入れ体制を整えます。
- (3) ターミナルケアの円滑な提供
- ① 入居者・家族へ状態説明を行い、意向に沿ったケアを提供し、終末期の身体的・精神的負担軽減に努めます。
 - ② 状態変化に応じて、職種間の連携を密に行い、ケアの充実を図ります。
 - ③ プライベートの空間を活かしたケアを提供します。
- (4) リスクマネジメントの徹底
- ① 各職種が専門分野における事故の予防や予見の視点を持ち、記録システム(タブレット)の活用と情報伝達を徹底します。
 - ② 事故を未然に防ぐ情報共有・情報伝達的手段と認識し、積極的にヒヤリハット報告書を提出します。
 - ③ 入居者の状態や薬剤状況を把握し、薬関係の事故防止に努めます。
 - ④ 褥瘡予防委員会を中心に褥瘡リスクの意識を高めます。また、褥瘡予防アセスメントを活用し、日々の観察や予防対策等のケアの統一を図り、褥瘡ゼロを継続します。
 - ⑤ 感染症対策委員会を通じて情報共有を図り、マニュアルの周知と的確な予防対策を行うと共に、感染予防・拡大防止に資する清掃・環境整備等の衛生面への取り組みを徹底します。
 - ⑥ 身体拘束廃止・虐待防止への理解を深め、不適切なケアの改善や職員のストレスケア等の取り組みを推進します。
 - ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。
 - ⑧ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
 - ⑨ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。
- (5) ケアプラン及びカンファレンスの充実
- ① 24時間シートとケアプランとの連動性を図り、入居者が望む生活やサポート内容を明確にし、状態変化時は、随時更新します。
 - ② カンファレンスを通して、職員・職種間の共通理解や意思統一を図ります。
 - ③ 各職種が率先して入居者・家族との関係性を深め、生活に対する意向・思いを汲み取り、情報共有します。
- (6) 食事サービスの充実
- ① 栄養ケアマネジメント・カンファレンスを実施し、各職種からの情報提供・意見交換により、入居者個々の健康状態や身体状況・嗜好に沿った食事・形態・療養食・代替食品・補助食品を適宜検討します。
 - ② 年間行事予定に基づいた行事食やユニット内での調理等を実施し、食欲や季節感を感じられる食事を提供します。
 - ③ 嗜好調査や残食調査を実施し、献立に反映させ、満足度の向上を図ります。
 - ④ 定期的な給食委員会や連絡ノートを活用し、給食委託業者との連携・情報共有を図ります。
- (7) 安全なリハビリテーションの実施
- ① ケアカンファレンスや全職員研修会・申し送り等で、生活リハビリや廃用症候群について学び、全職員で継続した支援に取り組めます。
 - ② 各職種と情報共有を密におこない、機能低下が予測される入居者へ集中した観察や生活支援を行います。また、必要時は、速やかに福祉用具の検討・導入を行い、適時、使用状況を確認します。
 - ③ リハビリに関連した内容等は、各担当職員へ説明・伝達を行い、各入居者の生活動作の維持・低下防止に努めます。
 - ④ リハビリで使用する物品の管理や手入れを定期的に行い、安全にリハビリを実施します。

(8) 適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求、預り金・保険証等の管理を適正に行います。

(9) 住環境整備

- ① 個室ユニットの特性を活かした自分らしい暮らし振りや、生活空間としての快適性・利便性・安全性を追求し、課題は速やかに改善します。
- ② 設備改修等が必要な場合は迅速に行い、安全な生活環境整備を行います。
- ③ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除、受水槽等の感染症予防等)。

3. 人材育成と確保

(1) 知識・技術、専門性の向上

- ① ユニットケアや介護保険制度の動向などの情報を収集し共有します。
- ② 入居者の高齢化や重症化に伴い、より多くの知識や介護・看護技術を習得し、専門性の向上を図ります。
- ③ 各職種が専門職としての役割を自覚し、常に探究心や向上心を持ち、自己研鑽に努めます。
- ④ 年間研修計画に沿った内部研修や法人研修委員会企画の研修などに積極的に参加します。

(2) チームケアの推進

- ① 記録システム(タブレット)による共通理解のもと、統一したサービスを提供し、チームワークを高めます。
- ② ユニット会議やカンファレンス、各専門委員会等を通して、各職種が共通認識のもと、ユニットケアや暮らしの視点を強化したケアを実践します。

(3) 職員の育成

- ① 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ② 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。

(4) 働きやすい職場環境作り

- ① 労基法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック及び予防接種の補助を行い、健康で働ける体制を支援します。
- ② 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

- ① 運営推進会議を通して、入居者・家族、行政機関、地域住民の方々などと情報を共有し、風通しの良い施設作りに努めます。
- ② 「ふくおかライフレスキュー事業」に積極的に参加します。
- ③ 地域行事への参加を通して、地域住民との交流を深めます。また、入居者の参加を検討し、実現に繋がります。
- ④ 自然災害時などは、福祉避難所としての機能を確保します。

平成31年度 全体研修予定表

日 程	時 間	研 修 内 容	担 当	備 考
4月26日(金)	18:45～ 20:00	平成 31 年度事業計画説明会	各部署長	
5月24日(金)	〃	高齢者の特性と基礎看護 事故後の対応、救急法 食中毒の予防と対策	看護師 栄養士	
6月28日(金)	〃	身体拘束廃止と虐待防止について	身体拘束 廃止委員	
7月26日(金)	〃	褥瘡予防と生活リハビリ	作業療法士	
8月23日(金)	〃	コンプライアンスについて プライバシー保護について 個人情報保護について	外部講師	
9月27日(金)	〃	認知症ケアについて	外部講師	
10月25日(金)	〃	感染症の予防と対策	感染症対策 委員	
11月22日(金)	〃	ケアプランの理解	介護支援専 門員	
12月27日(金)	〃	メンタルヘルス	外部講師	
1月24日(金)	〃	各部署別専門研修	各部署	
2月21日(金)	〃	平成 31 年度事故報告・リスク検討 身体拘束廃止について	リスク・身 体 拘 束 廃 止委員	
3月27日(金)	〃	委員会活動報告・サービス評価	サービス検 討委員	

□その他の研修予定

- ・ 法人新職員研修(4月、10月)
- ・ 法人新職員フォローアップ研修
- ・ 法人スキルアップ研修
- ・ 法人合同研修会
- ・ 施設外研修

平成31年度 特別養護老人ホーム恵昭園ショートステイ 事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 安定した利用実績の達成

- ① 常に目標人数や稼働率を意識して、円滑な受け入れを行います。
- ② 新規利用者の受け入れを積極的に行い、利用者・家族が安心して利用できるような関わりを持ち、再利用や定期利用に繋がります。
- ③ 緊急利用の受け入れ・利用の追加(延長)・時間外送迎等、可能な限り、利用者・家族の希望・要望に応じた柔軟なサービス提供に努めます。
- ④ 看護・介護職と連携し、医療ニーズの高い方も可能な限り受け入れを行います。
- ⑤ 介護予防の方の受け入れを積極的に行い、選ばれる施設に向けて信頼を得るサービスを提供します。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減(ペーパーレス・節電・節水等)の視点に立ち、随時、サービスの見直しを行います。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. サービスの質の向上

(1) 利用者・家族との信頼関係の構築

- ① 利用者の心身状態やニーズ・家族の希望等を的確に捉え、各職種と情報共有し、利用者個々の暮らし振りが継続できるよう支援します。
- ② 利用者・家族のサービス評価(アンケート調査)を実施し、意向等の把握に努め、サービス内容や質の向上に繋がります。
- ③ サービス担当者会議に積極的に参加し、利用者・家族・担当ケアマネジャー・各サービス事業者間との連携・情報共有に努め、関係職種・職員へ情報提供及び周知を図ります。
- ④ 送迎時等のコミュニケーション・利用状況報告書(及び連絡ノート)等を活用し、情報収集・提供を行います。また、要望(依頼事)等に対しては、利用者個々で履歴管理(記録)し周知を図ります。

(2) 適正な事務業務

- ① 介護保険に沿った介護請求・保険証等の管理を適正に行います。

(3) 介護サービスの充実

- ① 初回利用者に対しては、精神的負担の緩和・リスクマネジメントの視点を持ち、意識的な関わり・詳細な記録・情報共有等を通して、安全で安心できる生活の場を提供します。
- ② 認知症等による行動障害・精神症状に対して予測・予防的な支援と安心できる対応を行います。
- ③ 職員によるサービス評価を実施し、課題を分析・検証し、基本サービスの改善及び充実を目指す。

します。

- ④ 他部署(通所介護)の利用者については、部署間で情報共有を行い、一貫性のあるサービスを提供します。
- ⑤ 行事・レク委員会を中心に、計画的にレクリエーションを実施します。また、利用者自身が目的を持って利用できるよう、計画的かつ個別的プログラムを検討・実施します。
- ⑥ 利用者個々の身体状態や在宅での暮らし振りに即した生活環境を整えます。また、快適な生活空間を提供できるよう清掃・整理整頓を徹底します。

(4) リスクマネジメントの徹底

- ① 利用時毎の利用者の体調や状態変化等を情報収集し、関係職種間で確実な伝達を行います。
- ② 体調や状態変化については、利用中の継続的な観察と記録を行い、異常の早期発見に努めます。
- ③ 事故の再発防止や事故の予防・予測に有効活用できるような記録内容とします。
- ④ 感染症対策委員会を中心に、感染症の発症予防・発症時の拡大防止に資する徹底した清掃・環境整備に努めます。また、時期に応じた情報を収集し、利用者・家族・職員への注意喚起を行います。
- ⑤ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
- ⑥ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。
- ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。

(5) 健康管理

- ① 看護スタッフを中心に、日々のバイタルチェック・心身の状態観察等により状態の把握や維持に努め、家族等への相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応します。
- ② 利用者の持参薬の把握や徹底した管理に努め、薬関係の事故を無くします。

(6) リハビリテーションの実施

- ① リハビリスタッフを中心に、利用者・家族の希望に応じ個別機能訓練を実施し、『できる事・している事』を日常のケアに反映します。また、在宅生活継続の意識を持ち、身体機能・日常生活動作の維持・活用に視点を置いて実施します。

(7) 住環境整備

- ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
- ② 職員一人一人が環境美化に努め、生活の場としてふさわしい空間とします。
- ③ 老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
- ④ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除、排水管清掃、受水槽・循環風呂の感染症予防等)。

3. 人材育成と確保

(1) 職員資質の向上

- ① フロア会議を開催し、職員間の情報共有・意思統一を図り、サービスの質やチーム力を高めます。
- ② 勉強会を開催し、介護保険制度等の理解・介護技術や知識等のレベルアップを図ります。
- ③ 全職員研修会・法人事例発表会などへの参加と発表の機会を持ちます。
- ④ 外部研修へ積極的に参加します。
- ⑤ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ⑥ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。

(2) 働きやすい職場環境作り

- ① 労基法に基づく健康診断・メンタルヘルスチェック及び予防接種の補助を行い、健康で働ける体制を支援します。

- ② 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

- ① 家族アンケートを実施し、ご希望に応じた介助方法に関する勉強会を開催します。
- ② 「ふくおかライフレスキュー事業」の情報を共有し、積極的に活動に参加します。

平成31年度 恵昭園デイサービスセンター 事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 安定した利用実績の達成

- ① 体験利用者の受け入れを柔軟に対応し、介護状態にある全ての方を受け入れ、利用者及び家族の身体的、精神的負担の軽減に努めます。
- ② 担当ケアマネジャー(介護支援専門員)へ実績状況や空き状況等の定期的な状況報告を行い、利用者平均23名/日を目標とし、利用者確保へ繋がります。
- ③ ショートステイ(短期入所)と連携し、情報交換による一貫したケアを実践し、安心して利用が出来るような環境を整え、利用定着に繋がります。

(2) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. サービスの質の向上

(1) 在宅生活維持の支援

- ① 利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者が可能な限り、在宅生活を継続できるように、通所介護計画に基づいたケアを実践します。
- ② リハビリ専門職員により在宅での状況や身体状況を把握し、生活リハビリを中心としたプログラムや常に在宅での暮らしの視点で支援を行います。
- ③ 利用者の健康状態を観察・把握し、連絡ノートの活用及び家族や担当ケアマネジャー、かかりつけ医との連携により、利用者の異常の早期発見・早期対応に努めます。
- ④ 利用者及び家族の相談に、丁寧且つ迅速な対応を行い、担当ケアマネジャーと連携し、利用者の在宅生活を支え、家族の介護負担軽減に繋がります。

(2) サービスの充実

- ① 利用者・家族への満足度アンケートを実施し、サービスの改善に繋がります。
- ② 一人ひとりのケア内容を正確に把握し、職員間で統一したサービスを提供します。また、月1回の通所会議で評価を行います。
- ③ 認知症ケアの基礎的な理解のもと、各利用者へのケアを検討し、思いやりのある接遇を目指します。
- ④ 利用者の個々の要望に基づき、身体機能の維持・向上や口腔機能の向上等、積極的な取り組みを行います。
- ⑤ 利用者の個性を重視し、多様化したニーズに応えられるように、創作活動や運動・おやつ作り等の意欲が高まる活動を提供し、利用者の活性化に繋がりますようにします。

(3) リスクマネジメントの徹底

- ① 事故を未然に防ぐため、必要な介護技術の向上や安全に介助が出来る方法を習得し、実践に繋がります。
 - ② ヒヤリハットや気づいた事項を職員間で共有し、事故防止や業務の見直しに活用します。
 - ③ 事故発生毎にカンファレンスを開催し、事故分析を的確に行い、改善策を周知徹底のもと、速やかに実践します。
 - ④ 感染症対策の基本となる『感染源の排除』・『感染経路の遮断』・『利用者の健康状態の把握』を念頭に、環境整備を強化した感染症対策を行います。また、時期に応じた情報を収集し、利用者・家族・職員への注意喚起を行います。
 - ⑤ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
 - ⑥ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。
 - ⑦ 定期的な防災・防犯の教育・訓練に積極的に参加し、有事の際の的確な言動に繋がります。
- (4) 適正な事務業務
- ① 介護保険に沿った介護請求を適正に行います。
- (5) 住環境整備
- ① 生活環境としての快適性、利便性、安全性を追求し、必要な対策を速やかに行います。
 - ② 職員一人一人が環境美化に努め、生活の場としてふさわしい空間とします。
 - ③ 老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
 - ④ 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、ゴミブリ駆除、受水槽等の感染症
 - ⑤ 予防等)。

3. 人材育成と確保

(1) 就労意欲の維持

- ① 採用時は「新職員マニュアル」に基づき、個人の理解度・達成度に応じた指導を行います。
- ② 定期的に面談を行い、不安や疑問を早期解決し、やる気や向上心の継続を図ります。

(2) 専門性の研鑽

- ① 法人理念を理解し、職員としての心構えを各職員が自覚し、定期的な自己評価を行います。
- ② 内部研修に積極的に参加します。
- ③ 法人研修委員会主催の研修会に積極的に参加します。
- ④ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ⑤ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋がります。
- ⑥ 労基法に基づく健康診断、メンタルヘルスチェック及び予防接種の補助を行い、健康で働ける体制を支援します。
- ⑦ 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ⑧ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。

4. 地域貢献

(1) 信頼関係の構築

- ① 地域の行事や催し物に積極的に参加します。
- ② 地域の公民館活動などに参加し、地域の方々へ、介護情報の提供を行う機会を企画します。
- ③ 利用者家族に対して、在宅生活場面での介護方法などについて、学習の機会を企画します。

平成31年度 年間行事予定表

月	行 事
4月	花見
5月	バラ園見学
6月	フラワーアレンジメント
7月	涼み会
8月	デイサービスセンター夏祭り
9月	敬老会
10月	コスモス見学
11月	おやつ作り
12月	忘年会
1月	初詣
2月	節分週間
3月	おやつ作り
【会議・専門委員会等】 ・スタッフ会議…毎月1回 ・感染症対策委員会…毎月1回 ・リスク管理委員会…毎月2回 ・身体拘束廃止・虐待防止委員会…毎月1回 ・通所会議…毎月1回 ・須恵町多職種連携研修会…不定期	

恵徳会ライフレスキュー事業計画書

事業目標

- 1 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行って相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図るとともに、必要な制度やサービスにつなげる。
- 2 生活保護等の既存制度では即応できない方で、経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行う。

具体的計画

- 1 サポーターの配置並びに総合生活相談活動
 - (1) 各事業所にサポーターを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。
- 2 経済的援助
 - (1) 援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したサポーターは相談内容に関する資料を作成し、施設長の判断により経済的援助を行う。
 - ・具体的な援助方法として、生活が安定するまでの家具・家電製品の支給や既存制度（生活保護や日常生活自立支援事業）が適用されるまでの食料品の購入を行う。
 - ・家具や家電製品の支給に備え、随時職員の家庭で不要になった物品の活用を声掛け確保を行う。
- 3 地域での連絡会、研修会への参加
 - (1) サポーターは課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会等に参加する。
 - ・サポーター養成研修会
 - ・各地域での連絡会
 - ・相談援助技術研修会(事例検討会)

平成31年度 介護老人保健施設 若杉の里 事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 利用者確保に努める

- ① 医療機関、居宅介護支援事業所等各関係機関と空床状況等の情報交換を行うなど連携を図ります。
- ② 法人内他事業所との連携を図り、医療的側面が高い利用者等で他事業所での受け入れが困難な場合などの受け皿となれるよう配慮します。
- ③ 初回相談から入所までのプロセスをできるだけ短縮できるよう調整を行います。

(2) 介護報酬請求とサービス内容の整合性

- ① 介護報酬とサービス内容、契約内容の整合性を常に意識したサービス提供に努めます。また、加算等については正しく理解し、請求間違いないようにします。

(3) 適正な予算管理

- ① 職員全員が事業所の収支状況を共有し、一人一人が健全な経営ができるよう収入増加、コスト削減の視点に立ち、サービスの見直しや業務の効率化を図ります。
- ② 予算に基づいた収入・支出を適正におこないます。

2. サービスの質の向上

(1) 利用者・家族の個性を理解し、個々の安全・安楽な施設生活を保障する。

- ① 専門性を常に意識し、多職種との連携を密にし、利用者の望む生活を提供します。
- ② 個別性のあるケアプランの立案とアセスメント記録の充実を図り、質の高いサービスを提供できるよう努めます。
- ③ 利用者の心身の状態把握に努め、自律を支援するサービスを提供します。
- ④ 終末期における治療方針の理解と情報共有を行います。
- ⑤ 対象およびご家族に寄り添う姿勢の堅持と、チームコンセプトの確立を行います。
- ⑥ インフォームドコンセントの実施と明確な記録を行います。

(2) 主体は利用者であることを意識し、個性を活かした生活が構築できるよう側面から支援する。

- ① 入所前面談では、心身状況と共に、これまでの生活スタイル、環境など個性を引き出せるよう情報収集をするとともに、関係職種にて情報共有に努めます。
- ② 利用者、ご家族が抱えている潜在的なニーズを引き出せるよう意図的な関わりを持つ。また、苦情・相談等に対しては真摯に受け止め、必要に応じ関係部署等へ報告・連絡し、施設全体で解決に向け努力します。

(3) 本人らしい生活が送れるようADLに沿ったりハビリに取り組む。

- ① ポジショニング・シーティングを行い、安楽・快適な姿勢(肢位)を提供し、各ADL場面でのアプローチを行います。
- ② 認知症予防や進行防止に対するアプローチを行います。(レク・作業活動・集団活動・回想法)

- ③ 個々の生活歴や生活様式を踏まえたアプローチを行います。
- ④ 終末期の利用者・ご家族へのリハビリや支援の内容を常に検討し、統一したアプローチを行います。
- ⑤ 各部署との情報共有を図り、ケアプランと連動するアプローチを行います。

(4) 食生活の質を高める。

- ① 多職種からの情報提供により、利用者の状態に合わせて、栄養補助食品を積極的に取り入れ、栄養状態の改善を行います。
- ② 利用者、家族、職員と意見交換を行い、栄養ケアマネジメントを実施し、利用者の健康状態、身体状況に合わせた食事を提供します。
- ③ 年間行事計画を立て、季節感、彩り考慮した食事メニューの充実を図ります。
- ④ 行事食にお品書きを作成し、雰囲気づくりに努めます。
- ⑤ 適時適温に心掛けます。
- ⑥ 毎日の食事形態表及び食事摂取表の作成と集計を行います。
- ⑦ 定期的に給食委員会を開催し、厨房内の業務報告、意見交換会を実施します。

(5) リスクマネジメントに対する意識強化と取り組み

- ① リスク防止に対し、常に最新の情報収集に努め、リスクマネジメントマニュアルの見直しを行います。
- ② 事象事例のアセスメント能力を高め、原因追究姿勢を堅持し事故再発防止に努めます。
- ③ ご家族への適切なインフォームドコンセントを行い、予防カンファレンスを開催します。
- ④ 物品・備品の安全点検・修理を定期的に行います。
- ⑤ 事故・状態カンファレンスへ積極的に参加し、各利用者の状態把握を行います。
- ⑥ リハビリ実施時における人数調整や工夫を行います。
- ⑦ リハビリ室の整理整頓を行い事故防止に取り組めます。
- ⑧ 厨房内のミーティングに参加し、衛生マニュアルの確認と確実な実施への指導を行います。
- ⑨ リスク防止のため、正確に確認作業のマニュアルの作成を行います。
- ⑩ ゴキブリ駆除・排水管清掃を定期的に行います。
- ⑪ 月1回の検便を確実にします。
- ⑫ 毎食配膳チェックを行い、配膳ミスを予防します。
- ⑬ 定期的に防災・防犯の教育・訓練を行い非常災害時に対する迅速な対応を行います。
- ⑭ 苦情解決第三者委員に対して事故・苦情等の報告を行い、透明性のある運営を行います。
- ⑮ 施設賠償保険に加入し、事故発生時は誠意ある対応を行います。

(6) 住環境整備

- ① 老朽化している設備の改修を行い、安全な生活環境整備を行います。
- ② 衛生管理を徹底します(衛生マニュアルの確認と実施、腸内細菌検査の実施、ゴキブリ駆除・排水管清掃、受水槽・循環風呂の感染症予防等)。

3. 人材育成と確保

(1) 知識・技術、専門性の向上

- ① 法人研修に参加し、キャリアパスとの連動を図ります。
- ② OJTとリンクしたOFF-JTの実践と検証を行います。
- ③ 副主任、リーダーを中心としたOJTを積極的に推進します。
- ④ 実践的な感染予防研修を実施します。
- ⑤ 成年後見制度、日常生活自立支援事業、介護保険制度等、支援に必要な知識の習得、向上に努めます。
- ⑥ 施設外研修の情報等を収集し、積極的に参加を図り、知識の向上に努めます。
- ⑦ 各介助場面における技術・ボディメカニクスの指導を行います。

- ⑧ 新人職員へ定期的な面談を行い、精神的フォローを行います。
- ⑨ 各種資格取得及び資格更新に対する支援を行い、専門職としての資質向上を図ります。
- ⑩ 人事考課制度による適切な評価を行い、昇給・昇格等キャリアアップへ繋げます。

(2) 働きやすい職場環境作り

- ① 労基法に基づく健康診断、メンタルヘルスチェック、予防接種の補助を行い健康で働ける体制を支援します。
- ② 労基法、介護保険法等のコンプライアンス遵守体制を図り、明るく働きやすい職場環境作りを行います。
- ③ 職員採用に向けた求人活動を充実させ、また福利厚生等の見直しによる離職防止に向けた取組を行います。
- ④ ハラスメント等が起こらないよう、情報収集を行い、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

4. 地域貢献

(1) 地域社会への支援

- ① 町や小地域ごとの介護予防事業等への継続的な参加を行います。(地域包括ケアシステムとの関わり)
- ② 須恵町地域連携の会・地域ケア会議への参加を行います。
- ③ 須恵町老健3施設による認知症ケアシンポジウムへの参加を行います。
- ④ 須恵町社会福祉協議会主催の中学生福祉体験サマースクールの受け入れを行います。
- ⑤ 自然災害時などは、福祉避難所としての機能を確保します。

平成31年度内部研修計画

月	内 容	担 当 者
4	緊急時の対応・事故防止	リハビリ
5	適切な接遇	サービス向上委員会
6	感染防止・食中毒予防	感染委員会・厨房職員
7	リスクと事故防止(KY活動)	外部講師
8	コンプライアンス・プライバシー保護・個人情報について	外部講師
9	認知症ケア(若杉の里、恵昭園合同)	外部講師
10	リスクと身体拘束廃止について	リスク委員会
11	記録の方法	副主任
12	メンタルヘルス	外部講師
1	感染防止・食中毒予防	感染委員会・厨房職員
2	身体拘束廃止について	リスク委員会
3	虐待防止について	部署代表

平成31年度 介護老人保健施設『若杉の里』年間行事計画表

月	行 事 名	実施予定時期	対象フロア	備考(実施場所等)
4月	桜見物(お花見弁当)	1(月)	3 階	若杉の里駐車場内
	お花見弁当(行事食)	2(火)	2 階	
	〃	4(木)	4 階	
	桜見物	8(月)	4 階	
	食事バイキング	11(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	13(土)	2 階	
	お楽しみ献立	18(木)	全 階	
	誕生会・茶話会	20(土)	全 階	
5月	食事バイキング	2(木)	2 階	
	バラ見物	9(木)	3 階	
	ミニお出かけ	11(土)	2 階	
	誕生会・茶話会	18(土)	全 階	
	ミニお出かけ	23(木)	3 階	
	お楽しみ献立	24(金)	全 階	
	ミニドライブ	27(月)	4 階	
6月	食事バイキング	6(木)	3階、4階	
	室内運動会	10(月)	3 階	
	誕生会・茶話会	15(土)	全 階	
	ミニお出かけ(日帰り旅行)	17(月)	3 階	
	大喫茶会	20(木)	2 階	
	ミニお出かけ	20(木)	3 階	
	ミニドライブ	24(月)	4 階	
	お楽しみ献立	26(水)	全 階	
7月	食事バイキング	4(木)	2 階	
	そうめん流し	8(月)	3 階	
	夏祭り	11(木)	2 階	
	誕生会・茶話会	20(土)	全 階	
	夕涼み会	22(月)	3 階	
	〃	25(木)	4 階	
8月	食事バイキング	1(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	8(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	17(土)	全 階	
	花火大会	22(木)	3 階	
	お楽しみ献立	28(水)	全 階	
9月	食事バイキング	5(木)	2 階	
	ミニお出かけ	5(木)、26(木)	3 階	
	ミニお出かけ	14(土)	2 階	
	寿老の集い	16(月)	全 階	
	誕生会・茶話会	21(土)	全 階	
10月	食事バイキング	3(木)	3階、4階	
	ミニお出かけ	10(木)、17(木)、24(木)	3 階	
	ミニお出かけ	12(土)	2 階	
	お楽しみ献立	14(月)	全 階	
	誕生会・茶話会	19(土)	全 階	
	大喫茶会	24(木)	2 階	
	ミニドライブ	28(月)	4 階	

月	行 事 名	実施予定時期	対象フロア	備考(実施場所等)
11月	菊花展見物	2(土)、9(土)	2 階	
	"	7(木)、14(木)	3 階	
	食事バイキング	7(木)	2 階	
	誕生会・茶話会	16(土)	全 階	
	菊花展見物	18(月)	4 階	
	お楽しみ献立	19(火)	全 階	
	ミニお出かけ(日帰り旅行)	28(木)	3 階	
12月	忘年会	9(月)	4 階	
	"	12(木)	2階、3階	
	食事バイキング	19(木)	3階、4階	
	誕生会・茶話会	21(土)	全 階	
	もちつき	26(木)	全 階	
1月	新年祝賀式	1(水)	全 階	
	初詣	9(木)、16(木)、23(木)	3 階	
	"	11(土)、未定	2 階	
	鏡開き	11(土)	全 階	
	誕生会・茶話会	18(土)	2 階	
	初詣	27(月)	4 階	
	食事バイキング	30(水)	2 階	
2月	節分(芋ぜんざい)	3(月)	全 階	
	食事バイキング	6(木)	3階、4階	
	お楽しみ献立	13(木)	全 階	
	梅見物	13(木)、17(月)	3 階	
	誕生会・茶話会	15(土)	全 階	
	大喫茶会	20(木)	2 階	
3月	ひな祭り展見物	2(月)	4 階	
	ひな祭り(行事食)	3(火)	全 階	
	食事バイキング	5(木)	2 階	
	ミニお出かけ	12(木)、19(木)、26(木)	3 階	
	誕生会・茶話会	21(土)	全 階	
	梅見物	23(月)	4 階	
	お楽しみ献立	20(金)	全 階	
	お花見	下旬	2 階	
《定期的行事》				
早川一座…毎月第4土曜日				
めぐみ保育園との交流会…偶数月第2水曜日 / 2階(4, 8, 12月) 3・4階(6, 10, 2月)				
動物とのふれあい活動…奇数月第2月曜日 / 2階(7, 1月) 3階(9, 3月) 4階(5, 11月)				
喫茶会(4階)…毎月第1土曜日				
《災害時訓練等》				
消防訓練…(若杉火元)6, 12月 (恵昭園火元)9, 3月				
地震時避難訓練…8月				
風水害時避難訓練…2月				
〈その他〉				
・6/16(日):あじさいゼリー(おやつ) ・7/6(土):七夕そうめん				
・7/27(土):土用丑の日 ・12/25(水):クリスマス献立・ケーキ				
・1/7(火):七草がゆ				

平成31年度 養護老人ホーム 双葉の事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献
5. その他

具体的計画

1. 健全経営

措置施設である養護老人ホームの定員割れ問題や増加している要介護者の処遇対応等問題、更には安定した施設運営への取り組みなど、今日の問題に対する打開策と今後の発展に向けた取り組みを研鑽し実施していきます。

(1) 利用者の定員割れ対策と取り組み

- ① 年間の利用者数値目標の達成への取り組みとして、定期的な措置権者への行政訪問、他機関との情報収集等を実施し、虐待等の緊急入所の促しなど行政に対する協力をより進めていきます。

(2) 要介護者の処遇対応等の検討

- ① 要介護者に対する適切処遇の観点から、介護施設への措置外への検討と取り組みを行っていきます。

(3) 安定した施設運営(経営)の取り組み

- ① 効率的な施設運営と適切な会計処理を行います。
- ② 利用者確保は勿論、収支バランスの取れた施設運営を図っていきます。
- ③ 措置機関、病院、地域包括支援センター、他施設等への積極的なアプローチを実施していきます。
- ④ 入所希望者に対する施設見学および面接の迅速な実施、措置機関への情報提供を行っていきます。

2. サービスの質の向上

(1) リスクマネジメントに対する意識の強化

- ① マニュアルの作成や更新、職員への周知徹底を図っていきます。
- ② 提出された事故・ヒヤリハット報告書に対し、迅速な防止策の検討および評価を実施していきます。
- ③ 重大事故が発生した場合は、対応策等を職員全体で協議する場を設け、再発防止に努めていきます。
- ④ 退院予定者の状態把握と各職種への伝達を確実に言い、事故発生とにならないよう努めていきます。
- ⑤ 日常生活動作の低下がみられる利用者に対して、毎週水曜日のリハビリでPTに個別評価を依頼し、個別訓練や集団体操への参加を勧めていきます。

(2) 利用者のQOL確保と生活の活性化

- ① 自立支援計画に基づいたサービスの提供および評価を実施していきます。
- ② 施設内での自主的活動に対し積極的に支援します。
(他職種との協力の元、サークル活動等の充実を図る)
- ③ 趣味活動の拡大に向けた支援していきます。
- ④ 小規模で多種多様な行事の実施およびニーズに合わせた個別的な支援していきます。

- (3) 専門性の研鑽およびサービスの質の向上
 - ① 内部研修の充実(法人合同研修会への参加)、職種別勉強会については必要に応じて随時実施し勝因の資質向上に努めます。
 - ② 利用者・家族の状況や業務に関する情報の共有および連携強化(個人情報取り扱いの周知徹底)を図っていきます。
 - ③ 病院受診の個別対応と受診調整、受診医療機関との連携を図っていきます。
 - ④ 職種業務における日々のケアの統一を図っていきます。
 - ⑤ 他職種の業務に関する情報の共有及び連携強化を図っていきます。
 - ⑥ 外部研修への積極的参加(職種の専門研修等)を行っていきます。
- (4) 介護保険サービス利用に向けた円滑な援助
 - ① 利用者(家族)からの介護ニーズの把握を行っていきます。
 - ② 居宅介護支援事業所および各サービス事業所との連絡調整を行っていきます。
 - ③ 介護サービス利用時の連絡調整を行っていきます。
- (5) 福祉サービス第三者評価の受審結果に対する改善計画への取り組み
 - ① サービス評価の受審で改善を求められた項目については、今後も継続して見直しを行い実践に繋げていけるよう努力していきます。
 - ② 業務改善委員会を通じ、必要な業務改善等を速やかに計画し実践に取り入れていきます。
- (6) 健康の維持管理と感染防止への対応
 - ① 健康診断の実施及び保健指導を行っていきます。
 - ② 服薬状況の確認及び個人に適した方法での服薬管理を行い、誤薬の発生防止に努めます。
 - ③ 病院・薬局との連携を常に行っていきます。
 - ④ インフルエンザ予防対策として予防接種や施設内環境等整備を実施していきます。
 - ⑤ 感染症流行状況の把握と感染症発生時の迅速な対応を行っていきます。
 - ⑥ 利用者・職員に対する感染防止の周知徹底を図っていきます。
 - ⑦ 利用者の体調変化に気を配り、異常があれば看護師への情報提供を速やかに行っていきます。
- (7) 満足できる食事の提供
 - ① 状態に適した食事(食事形態・治療食・摂取状況)に対するカンファレンスの実施
 - ② 利用者の身体状況に合わせた食事の提供が出来るよう、看護師、栄養士との連絡を密に行っていきます。
 - ③ 嗜好調査を実施し、利用者のニーズを把握するよう努めていきます。
 - ④ 利用者を「笑顔」に出来る食事を心がけて行っていきます。
- (8) 緊急入所(一時保護)に対する受入体制
 - ① 緊急保護入所時、安心して施設生活が送れるように環境整備や声掛けなどに心がけていきます。
 - ② 緊急保護入所用として、寝具類、夏物冬物衣類の確保を常に行っていきます。
 - ③ 緊急一時保護の受入れを積極的行っていきます。
・措置権者(市町村)、各機関等
- (9) 適切な自立支援計画と実施
 - ① 担当者は常に利用者の情報を把握し、問題があればカンファレンスを行い迅速な解決に取り組んでいきます。(2週間後、1ヵ月後に再評価を行います。)
 - ② ケース委員会での内容を共有し、自立支援計画に沿った支援を行っていきます。

3. 人材育成と確保

- (1) 年間の職員研修計画に沿った施設内内部研修を実施していきます。
- (2) 新卒、中途採用職員に注力するためのプリセプターへの取組みを実施し安心して、また定着し

た勤続勤務ができるよう努めていきます。

- (3) 養護老人ホームに関する外部研修に対する積極的参加を実施していきます。
- (4) 法人研修委員が計画する職員研修を通じ、体系的な研修プログラムが構築でき、キャリアパスの明確化、職員のスキルアップを目指していきます。

4. 地域貢献

- (1) 地域住民とともに行う活動への参加を積極的に行っていきます。
- (2) 地域住民に対する「出前講座」を定期的の実施していきます。
- (3) 被虐待高齢者等に対する緊急保護入所の受け入れおよび心のケアを行っていきます。
- (4) 地域の生活困窮者等に対する支援を行っていきます。
- (5) 太宰府市社会福祉法人連絡会への参加と共有、協力体制を進めていきます。
- (6) 福祉、一般避難所としての受入、役割を積極的に行うとともに、地域住民を対象とする定期的な防災関係の教育や訓練を実施していきます。

5. その他

「職員の姿勢として」

- (1) 働きやすい職場となるために、“褒め合う、教え合う、競い合う” 気持ちで研鑽を重ねていきます。
- (2) 職種を越え、協力し合い、互いを思いやる気持ちを持って業務にあたっていきます。
- (3) 利用者・職員に、笑顔で気持ちが良い挨拶を行います。
- (4) 共感・受容・傾聴に努めます。
 - 共感 自分も同じような体験をしていると、どんな気持ちだろうと、利用者の感情に気持ちを寄せるよう努めていきます。
 - 受容 良い面や悪い面も含め、相手を受け入れる姿勢を大切にしていきます。
 - 傾聴 相手に“関心を持ち”相手の“言葉に耳を傾け”相手の“感じているまま”思っているまを“受け入れ、理解”するよう努めていきます。

平成31年度 年間予定表

月	時期	行事関係	職員研修関係	担当
4月	中旬～ 下旬	・健康診断 ◎焼肉食べ放題(ウエスト)	全体会議 新任職員研修	相談員 研修委員
5月	中旬 中旬 下旬 下旬	・施設対抗パットゴルフ大会 ・園芸活動(花植え) ◎日帰り旅行(海の中道) ・梅ちぎり	防災教育	防災対策
6月	2日(日) 中旬 中旬 下旬	・クリーンデー ・南ブロック交歓大会 ・菖蒲見物 ・避難訓練(夜間)	緊急時の対応 食中毒予防	看護師 栄養士
7月	上旬	・運動会	防犯対策について	防災対策
8月	3日(土) 中旬 下旬	・夏祭り(三条サマーフェスティバル) ・お盆法要 ・夕涼み会		
9月	中旬 16日(月) 下旬	・彼岸法要 ・寿老の集い ・防災教育(地震)	接遇について フォローアップ研修	支援員 研修委員
10月	上旬 中旬 中旬～ 中旬	・地域交流パットゴルフ大会 ・南ブロックレクリエーション大会 ・健康診断 ◎ピクニック(甘木キリンビール)	新任職員研修	研修委員
11月	上旬 中旬 中旬 下旬	・インフルエンザ予防接種 ・菊花展見物 ・園芸活動(花植え) ・避難訓練(昼間)		
12月	2日(日) 中旬 中旬 22日(日) 下旬	・クリーンデー ・年忘れ食事会 ・クリスマスおやつ会 ・三条区餅つき ・双葉餅つき	緊急時と感染症、薬剤 剤の副作用について	看護師
1月	1日(水) 下旬	・新年祝賀会 [クラブ]カラオケボックス	コンプライアンス	相談員
2月	1日(土) 中旬	・節分(豆まき) △いちご狩り	認知症について	ケアマネ
3月	中旬 下旬	・彼岸法要 ・花見	リスクマネジメント 身体拘束について	相談員

◎…選択行事 △…内容・行先により変更や人数の限定あり

平成31年度 ケアプランセンター ふたばの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献
5. その他

具体的計画

1. 健全経営

- (1) 要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにご家族様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な居宅サービスの計画（在宅サービス種類・内容・担当者等を定める）を作成し、当該居宅サービス計画に基づく在宅サービスの提供が確保されることを目的とします。
- (2) 年間の利用者数値目標の達成への取組みとして、定期的な関係機関との情報収集等を実施し、安定した事業所に努めていきます。
 - (1) 地域包括支援センターへの定期的な訪問PRを実施していきます。
 - (2) 病院（地域医療連携室）への定期的な訪問PRを実施していきます。
- (3) 介護保険法の遵守、適切な個人情報の管理に努めていきます。
- (4) 介護保険適正化事業への理解と協力（市町村のからの要請）を実施していきます。
- (5) 他の居宅介護支援事業所との交流と情報交換を定期的の実施していきます。

2. サービスの質の向上

- (1) 地域に根ざした事業所運営と地域活動への参加に努めていきます。
- (2) 併設施設（養護老人ホーム双葉）と地域自治会（三条区の三和会及び三条台のひまわり会）との共生・地域行事への参加を推進します。
- (3) 太宰府市社会福祉協議会主催のボランティアへの参加活動やサロンへの参加を行っていきます。
- (4) ペットボトルキャップ、使用済み切手、ベルマーク等の寄付活動を行っていきます。

3. 人材育成と確保

- (1) 介護保険制度改正の理解と介護支援専門員としての資質向上を目指していきます。
- (2) 外部研修への積極的参加と事業所内へのフィードバックを行っていきます。
- (3) 新人職員教育による個々の実力向上で、知識不足を補える環境を作っていきます。
- (4) 筑紫医師会、地域包括支援センターが主催する事例検討会への積極的に参加します。

4. 地域貢献

- (1) 地域に寄り添い、専門性を生かした支援を目指していきます。
- (2) 居宅支援事業所としてできる「地域貢献（公益的活動）」の推進に努めます。
（地域に根ざした事業所運営と地域活動への参加）

5. その他

「職員の基本姿勢として」

- (1) 微笑みと、優しい気持ちで誠意を込めて対応します。
- (2) 働きやすい職場となるために”褒め合う、教え合う、競い合う“気持ちでお互いに研鑽を重ねていきます。

平成31年度 ホームヘルプステーション ふたばの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献
5. その他

具体的計画

1. 健全経営

(1) 安定した事業所運営に努めます。

- ① 前年度の利用実績を基に、当該年度で計画した年間数値目標の達成に努めていきます。
- ② 介護予防の総合事業については、受け入れ体制を整え、居宅支援事業所、地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の確保に努めていきます。
- ③ 訪問介護事業所の特定事業所加算について検討していきます。

2. サービスの質の向上

- (1) 利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問介護サービスを適切に提供することにより、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう努めていきます。
- (2) 訪問介護サービスの統一を目的とした、「訪問介護サービスの基本マニュアル」及び「訪問介護サービスに係る業務手順書」の作成と見直しを行っていきます。
- (3) 「訪問介護サービスの基本マニュアル」については、前年作成した基本マニュアルを再度見直し、当該年度の上期までに更新し、訪問介護職員全員への周知と適切な業務遂行ができるようにします。
- (4) 「訪問介護サービスに係る業務手順書」についても前項同様に、当該年度の上期までに更新し、訪問介護職員全員に周知と適切な業務遂行ができるようにします。

3. 人材育成と確保

- (1) 専門職としての資質向上に努めていきます。
- (2) 各団体等の研修会へ参加し、専門性を高めていけるよう努めていきます。
- (3) 定期的な事業所内研修を実施していきます。
 - ① 事業所内職員研修は、年間の研修計画に基づき全職員参加を図っていきます。
 - ② 双葉拠点における養護老人ホーム双葉が計画する内部研修についても同様全職員参加を図っていきます。
 - ③ 各団体等から照会ある研修案内については、積極的参加を図っていきます。
 - ④ 普通救命講習Ⅰへの受講(更新)を勧めていきます。

4. 地域貢献

- (1) 在宅福祉サービスの充実と、地域に密着したサービス提供を推進していきます。
- (2) 居宅介護支援事業所等の関係機関との連携を密にし、地域ニーズの把握に努め、在宅福祉サービスの推進に努めていきます。
- (3) 介護保険事業及び福祉サービス事業への取組みを強化し、地域に貢献する在宅福祉サービスの拡充に努めていきます。
- (4) 地域に寄り添い、専門性を生かした訪問サービスを目指していきます。

- (5) 訪問介護事業所としてできる「地域貢献(公益的活動)」の推進に努めます。
(地域に根ざした事業所運営と地域活動への参加)

5. その他

職員の基本姿勢として

- (1) 微笑みと、優しい気持ちで誠意を込めて対応します。
(2) 働きやすい職場となるために”褒め合う、教え合う、競い合う“気持ちでお互いに研鑽を重ねていきます。

平成31年度 特別養護老人ホーム なの国の事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 安定した利用実績の確保

- ①入・退居における円滑な調整を行い、年間を通して稼働率(75名)を保持する。
- ②在宅部署や地域・在宅サービス提供機関、及び医療機関との情報交換や交流の場に積極的に赴き、新規入居者の確保につなげる。
- ③法人ブログを通じて情報発信を行い、魅力ある施設をアピールし入所者の確保に繋げる。
- ④入居希望者、依頼者との面談の中で希望する生活のニーズを把握し、必要に応じて在宅サービス等、他部署利用へ繋げる。

(2) コスト削減に向けた取り組みの実施

- ①物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し。
- ②総合的な水道光熱費の削減の実施。
- ③消耗品等の物品及び在庫管理を徹底し、経費節減に努める。

(3) 安定した施設運営(経営)の取組み

- ① 効率的な施設運営と適切な会計処理を行います。
- ②半期の収支状況報告及び業務報告の実施。
- ③正確な介護保険請求事務の実施。

2. サービスの質の向上

(1) 相談援助業務の強化

- ①生活の継続に重点を置いた面接やアセスメントを行い、“できること”を重視した入居の受け入れを行う。
- ②入居者の個性や心身の状況に応じた生活の快適性・利便性・安全性を追求し、ユニットごとのケアの推進を行う。
- ③カンファレンスを通して職種間の連携を強化し、共通理解を基礎としたチームケアを推進する。

(2) 栄養マネジメントの実施

- ① 入居者の栄養状態を把握します。
- ② 日々のミールラウンドにて、多職種と連携を取りながら情報の共有に努め、入居者の健康状態や身体状況、嗜好に沿った食事内容、代替食、栄養補助食品の提供を行います。
- ③ 口から食べられる楽しみを持ち続ける事ができるように、食事形態の工夫を行います。

(3) 安全・安心して過ごすことができるように、生活機能の維持

- ①多職種からの情報、専門技術・知識からの心身状況の把握。
- ②生活機能に直結した個別機能訓練計画の立案。
- ③ケアプランに基づく個別機能訓練の実施。
- ④状態変化に伴った個別機能訓練の見直し・変更。
- ⑤機能訓練から日常生活動作への汎化。

(4) 健康の維持管理と異常の早期発見

- ①バイタルサイン把握などの健康管理、異常の早期発見、看護師間の情報共有と速やかな受診。

- ②嘱託医の指示のもと、各医療機関への情報提供及び受診の調整。
- ③フェースシート(異常ある時は追加記入)・現病歴・既往歴・服薬状況のチェック。

(5) 気配りができるケア

- ①最低月1回、各ユニットの評価を行う(ご入居者様、ご家族様への確認含む)。
- ②評価後に各ユニットへ伝達し、ユニット会議での周知・改善を図る。

3. 人材育成と確保

- (1) 各種研修会参加や学習会を充実させ、業務に対する一人一人の意識改革及び専門性・実践力の向上を図る。
- (2) 各フロアにてプリセプターのチェック表を用いて指導を行う。
- (3) 栄養士会主催による外部研修を受講し、最新の情報を学び自己研鑽に努める。

4. 地域貢献

- (1) ボランティアや学生の体験学習等を受け入れる。
- (2) 公民館との連携を図りながら、地域交流スペースでの交流活動を充実させる。
- (3) 福岡市老施協西ブロックとして行われる地域貢献活動に積極的に参加する。
- (4) 地域行事に積極的に参加する。
- (5) 認知症サポーター養成講座への参加を積極的に行い、地域に開かれた施設の構築を図る。

平成 31 年度 年間予定表

月	施 設 行 事	地域行事・他
4 月	花見	
5 月	ショッピング	
6 月	蛍鑑賞	西部ブロック交歓大会
7 月	映画鑑賞会	
8 月	花火鑑賞会	
9 月	敬老祝賀会	
10 月	秋祭り コスモス見物	西部ブロックレク大会
11 月	紅葉狩り	西部ブロック作品展
12 月	クリスマス会	
1 月	新年祝賀会 初詣 鏡開き	
2 月	梅見物 節分	
3 月	ひな祭り会	
その他月間予定・週間予定		
● 買物支援……………月 1～2 回 希望者 ● 会議・専門委員会……スタッフ会議 第3(木) 各専門委員会(月 1 回) ● 嘱託医回診……………嘱託医 毎週(月)(水) 訪問歯科 ● 散髪……………ヘアヘルパー 第 2(月) 第4(木)		

平成31年度 ショートステイ なのくにの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) ベッド稼働率の向上

- ①新規利用者受け入れの際は迅速に対応し、利用者・家族が安心して利用して頂けるような関わりを持ち、再利用や定期利用に繋げる。
- ②緊急的な利用の受け入れ・利用の追加(延長)・時間外送迎等、可能な限り、利用者・家族の希望・要望に応じた柔軟なサービス提供に努める。
- ③定期的に担当ケアマネジャーへ情報提供を行い、連携を図る。
- ④長期(特養・老健)入所や入所待機者も視野に入れた利用の受け入れ・事業紹介を行う。

(2) コスト削減に向けた取り組みの実施

- ①物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し。
- ②総合的な水道光熱費の削減の実施。
- ③消耗品等の物品及び在庫管理を徹底し、経費節減に努める。

(3) 安定した施設運営(経営)の取組み

- ①効率的な施設運営と適切な会計処理を行います。
- ②半期の収支状況報告及び業務報告の実施。
- ③正確な介護保険請求事務の実施。

2. サービスの質の向上

(1) 安心と信頼を得るサービスの提供

- ①利用者や家族のニーズを的確に捉え、各職種と連携を図り在宅生活の継続ができるよう支援する。またコミュニケーションを密に図り、利用者のご家族との信頼関係の構築に努める。
- ②利用時毎の利用者の体調や状態変化等を把握し、関係職種間で確実な伝達を行う。
- ③日々のバイタルチェックにより状態把握をし、普段と様子が違う際は家族やケアマネジャーへ相談・報告を行い、有事の際は迅速に対応する。
- ④行事委員会を中心に、計画的に外出行事やレクリエーションを実施する。また、利用者自身が目的を持って利用できるよう計画的かつ個別的プログラムを随時検討・実施する。

(2) 栄養マネジメントの実施

- ①入居者の栄養状態を把握します。
- ②日々のミールラウンドにて、多職種と連携を取りながら情報の共有に努め、入居者の健康状態や身体状況、嗜好に沿った食事内容、代替食、栄養補助食品の提供を行います。
- ③口から食べられる楽しみを持ち続ける事ができる様に、食事形態の工夫を行います。

(3) 安全・安心して過ごすことができるように、生活機能の維持

- ①多職種からの情報、専門技術・知識からの心身状況の把握。
- ②生活機能に直結した個別機能訓練計画の立案。
- ③ケアプランに基づく個別機能訓練の実施。
- ④状態変化に伴った個別機能訓練の見直し・変更。
- ⑤機能訓練から日常生活動作への汎化。

(4) 健康の維持管理と異常の早期発見

- ①バイタルサイン把握などの健康管理、異常の早期発見、看護師間の情報共有と速やかな受診。
- ②嘱託医の指示のもと、各医療機関への情報提供及び受診の調整。
- ③フェースシート(異常ある時は追加記入)・現病歴・既往歴・服薬状況のチェック。

(5) 気配りができるケア

- ①排泄は個人のタイミングに合わせて行う。汚染パットは排泄ビニールのみを持ってフロア内を歩かない。
- ②居室内の環境整備を毎日行い、快適に過ごしていただく。フロア内の床の汚れは発見時にその都度、きれいにする。

3. 人材育成と確保

- (1) 各種研修会参加や学習会を充実させ、業務に対する一人一人の意識改革及び専門性・実践力の向上を図る。
- (2) 各フロアにてプリセプターのチェック表を用いて指導を行う。
- (3) 栄養士会主催による外部研修を受講し、最新の情報を学び自己研鑽に努める。

4. 地域貢献

- (1) ボランティアや学生の体験学習等を受け入れる。
- (2) 公民館との連携を図りながら、地域交流スペースでの交流活動を充実させる。
- (3) 福岡市老施協西ブロックとして行われる地域貢献活動に積極的に参加する。
- (4) 地域行事に積極的に参加する。

平成31年度 デイサービスセンター なのくにの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 新規利用者の獲得

- ①各居宅支援事業所、近隣の福祉サービス、医療保健サービス等を訪問し、新規利用者を獲得する為の広報・営業を行っていきます。その際、月の状況報告書と月間行事予定表も一緒に配布していきます。
- ②特色あるデイサービスの運営を目指し、他事業所との差別化をはかっていきます。利用者個々に目を配り、キメ細かいケアを実施することで、利用者の自立支援を促進していきます。
- ③デイサービスセンターは、ヘルパーステーション・ショートステイという在宅サービス施設サービスが同じ敷地内に立っており、一連の流れでご利用していただくことができます。その為、連携強化を図り、法人全体の収益が上がるように努めていきます。
- ④近隣の行事・会議に参加し、近隣住民との連携・情報交換ができ、かつ宣伝活動を行っていけるよう努めていきます。

(2) コスト削減に向けた取り組みの実施

- ①物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し。
- ②総合的な水道光熱費の削減の実施。
- ③消耗品等の物品及び在庫管理を徹底し、経費節減に努める。

2. サービスの質の向上

- (1) ケアプランに基づいた通所計画書を作成し、一定期間の評価を行い、自立支援に向けたサービスを提供します。
- (2) 施設内・施設外研修へ積極的に参加し、特に認知症のケアの知識と技術を高めます。
- (3) 事業所内で提供サービスの振り返りを行い、チームでのサービス提供に反映し、必要に応じて業務の改善を行っていきます。
- (4) 個人を大切に質の高い接遇（特に言葉使い）ができるよう、研修参加・日々のケアの向上・信頼関係の構築に努めていきます。
- (5) 機能訓練指導員を中心に、利用者の状態に合わせて「ご自分で出来る事を最大限に行っていただける」よう最適な運動プログラムを提供します。

3. 人材育成と確保

- (1) 各種研修会参加や学習会を充実させ、業務に対する一人一人の意識改革及び専門性・実践力の向上を図る。

4. 地域貢献

- (1) ボランティアや学生の体験学習等を受け入れる。
- (2) 公民館との連携を図りながら、地域交流スペースでの交流活動を充実させる。
- (3) 福岡市老施協西ブロックとして行われる地域貢献活動に積極的に参加する。
- (4) 地域行事に積極的に参加する。

平成31年度 ケアプランセンター なのくにの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営

(1) 新規利用者の獲得

- ①各居宅支援事業所、近隣の福祉サービス、医療保健サービス等を訪問し、新規利用者を獲得する為の広報・営業を行っていきます。
- ②近隣の行事・会議に参加し、近隣住民との連携・情報交換ができ、かつ宣伝活動を行っていけるよう努めていきます。

(2) コスト削減に向けた取り組みの実施

- ①物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し。
- ②総合的な水道光熱費の削減の実施。
- ③消耗品等の物品及び在庫管理を徹底し、経費節減に努める。

2. サービスの質の向上

- (1) 利用者の自己決定を支援する伴走者として寄り添います
- (2) 対話・支援を通して利用者・家族の生活を理解し、信頼関係を築きます
- (3) 総合的なアセスメントを行い、ご利用者の有する能力の適切な把握や生活課題の抽出を行いQOLの向上、自立支援に繋がるケアプランの作成を行います
- (4) サービス選択に際しては、特定事業所に偏ることのないよう公正中立に情報提供を行い、利用者・家族のご意向に沿ったサービス選択ができるよう努めます
- (5) 関係機関との連携を図り、継続的なモニタリング・評価・再アセスメントを通し情報収集要支援、要介護状態の進行予防に努めます

3. 人材育成と確保

- (1) 部研修、事例検討会への参加を積極的に行います
- (2) ケアマネジャーの連絡会へ参加、情報交換が行えるようにします
- (3) 自己学習の実施、介護保険制度の動向を把握していきます

4. 地域貢献

- (1) ボランティアや学生の体験学習等を受け入れる。
- (2) 公民館との連携を図りながら、地域交流スペースでの交流活動を充実させる。
- (3) 地域行事に積極的に参加する。

平成31年度 ヘルパーステーション なのくにの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献

具体的計画

1. 健全経営
 - (1) 新規利用者の獲得
 - ①各居宅支援事業所、近隣の福祉サービス、医療保健サービス等を訪問し、新規利用者を獲得する為の広報・営業を行っていきます。
 - ②近隣の行事・会議に参加し、近隣住民との連携・情報交換ができ、かつ宣伝活動を行っていきけるよう努めていきます。
 - (2) コスト削減に向けた取り組みの実施
 - ①物品、消耗品の購入単価、委託契約の見直し。
 - ②総合的な水道光熱費の削減の実施。
 - ③消耗品等の物品及び在庫管理を徹底し、経費節減に努める。
2. サービスの質の向上
 - (1) ケアプランを基に利用者のニーズに沿った訪問介護計画を作成し、計画に沿ったサービス提供を行う。サービスを提供する中で相談援助を行うとともに、信頼関係の構築に努める。
 - (2) 各関係機関との情報交換を行い、連携を強化し課題解決を図る。また、個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。
 - (3) 安全かつ快適なサービスを提供するために、職員間等の報告・連絡・相談の徹底を図る。計画に変更が生じた際は、利用者のニーズに基づいた訪問介護計画を再検討する。
 - (4) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。
 - (5) 定期カンファレンスを行い、各計画の確認・見直しを実施。また、同行訪問を実施し手順の見直し及び提供するサービスの質の評価を行い、その改善を図る。
 - (6) 年に1回利用者満足度調査を行い、期待や要望を的確に捉え満足する自立した生活の実現に努める。
3. 人材育成と確保
 - (1) 各種研修会参加や学習会を充実させ、業務に対する一人一人の意識改革及び専門性・実践力の向上を図る。
 - (2) 訪問介護会議・内部研修を月1回開催し、サービス提供にあたっての情報の共有と事業所全体の必要事項伝達、年間計画に沿った研修を実施。
4. 地域貢献
 - (1) ボランティアや学生の体験学習等を受け入れる。
 - (2) 公民館との連携を図りながら、地域交流スペースでの交流活動を充実させる。
 - (3) 地域行事に積極的に参加する。

平成31年度 まほろばの里 なの国 事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献
5. その他

具体的計画

1. 健全経営

- (1) 計画的な広報活動を継続し、常時満室を目指す。また待機者の確保にも努めます。
- (2) 年間を通した行事や、日々の活動をホームページにて発信し、入居者獲得に結び付けます。
- (3) 入院や退居の要因を未然防止できるよう、日々の健康管理やADL低下防止のための取り組みを継続して行います。

2. サービスの質の向上

- (1) 戸別訪問を中心とした生活相談の強化を図り、ご入居者のニーズの把握・精神面の安定・苦情発生の予防に努めます。
- (2) 年2回開催している運営懇談会に第三者(民生委員等)の参加を定着させ、より開かれた施設運営を目指す。また、入居者のご家族にも運営懇談会にご参加頂く機会を設けます。
- (3) 看護職員による医療的対応の強化として、緊急時に迅速な情報提供を行える記録の充実を図る。かかりつけ医・訪問看護、他事業所等との連携強化についても継続して取り組みます。
- (4) 午後活動の充実を継続して行い、生活の不活発の予防に努める。また、退院後の心身機能低下の回復を目的としたプログラムを検討する。
- (5) 定期的に行う戸別訪問時に、アセスメントツールを用いて居室内のリスクアセスメント(転倒事故や食中毒、火災等)を行い、事故の未然防止や再発防止の徹底を図る。
- (6) まほろばの里なの国単独での消防訓練実施に加え、風水害の避難訓練も実施する。
- (7) 消費税 8%→10%に伴うシステムの再構築、ご利用者・ご家族への十分な説明・同意を行う。

3. 人材育成と確保

- (1) 毎月のミーティング時に、接遇・コミュニケーション・サ高住に関連する制度理解等、短時間の勉強会を継続して行います。
- (2) 福岡市事業者研修・有料老人ホーム協会等、外部研修に計画的な参加を行い、職員のスキルアップを目指します。

4. 地域貢献

- (1) ご入居者が地域社会とつながった生活を継続できるよう、地域行事のアナウンス強化や、送迎等の環境整備に努めます。
- (2) 地域で行われる年間行事やボランティア、バザー活動に、職員・ご入居者共に積極的な人的派遣を行い地域貢献に努めます。
- (3) 地域住民向けの講座(制度理解・認知症・介護技術・防災等)を積極的に行い、地域包括ケアにおける地域住民の意識向上を支援します。

平成 30 年度 年間行事予定表

月	施設行事			地域行事
4 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	花見ドライブ	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
5 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
6 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	カラオケ大会	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
7 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
8 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	運営懇談会 ボランティア(踊り)	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
9 月	買物ツアー 歌の広場 運営懇談会	映画鑑賞会 午後活動	キッズ運動会 敬老会	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
10 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	コスモスドライブ グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
11 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	吉岐校区文化祭	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
12 月	買物ツアー 歌の広場 ボランティア	映画鑑賞会 午後活動	クリスマス会 グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
1 月	買物ツアー 初詣	映画鑑賞会 歌の広場	元旦祝賀会 午後活動	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流) つき大会(吉岐公民館)
2 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	カラオケ大会 歌のボランティア	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
3 月	買物ツアー 歌の広場	映画鑑賞会 午後活動	運営懇談会 グルメツアー	ふれあいサロン(集会所) 健康サロン(なの国地域交流)
【週間予定及び会議等】 ○散髪・・・カンテック(第 3 火曜)、ヘアヘルパー(第 4 木曜) ○移動販売・・・椿食堂(第 2・第 4 水曜) 碧園(第 2・第 4 月曜) セブン・イレブン(第 2 木曜) 衣類販売(不定期) ○電気検針日・・・毎月 1 日 ○体重測定日・・・毎月 15 日 ○スタッフ会議・・・第 4 週(曜日未定) ○管理者会議・・・第 2 木曜日				

平成31年度 なの国ケアスクールの事業計画

事業目標

1. 健全経営
2. サービスの質の向上
3. 人材育成と確保
4. 地域貢献
5. その他

「平成31年度 開校スケジュール」

- ① 実施場所 福岡県福岡市西区拾六町団地2番18号（特別養護老人ホームなの国内）
- ② 開講予定 平成31年3月 介護職員初任者研修（通信課程） 定員20名
平成31年6月 介護福祉士実務者研修（通信課程） 定員30名

「具体的計画」

1. 健全経営

- (1) 計画的な広報活動を行い、各講座15名以上の受講者の確保に努める。
- (2) 就労しながらでも負担なく充実した研修が実施できるよう、スケジュールや快適な学習環境を構築する。
- (3) 教育訓練給付制度、介護福祉士修学資金貸付制度等の助成制度の活用を広報し、受講者確保につなげていく。

2. サービスの質の向上

- (1) 担当講師との意見交換・振り返りを随時行い、講義・演習内容、研修環境等のさらなる充実を図る。
- (2) 最新の介護知識・技術に応じた研修を実施できるよう、DVD等の使用教材、補助テキストの情報収集を積極的に行い、随時更新していく。
- (3) 実習受入れ施設との密な連携を図り、現場で働くことを意識した実習プログラムを提供する。
- (4) 「介護福祉士受験対策講座」等、他にはないオプションサービスの充実を図る

3. 人材育成と人材確保

- (1) 法人内職員への研修受講を積極的に啓発し、有資格者数の向上に努める。
- (2) 法人内で、講義・演習を実施出来る人材を計画的に育成し、講師の量と質の向上に努める。
受講修了者から、当法人への雇用に結ぶことにより、慢性的な職員不足の解消に貢献する。

4. 地域貢献の推進

- (1) 総合事業の担い手となる地域住民に、積極的な学習の機会を提供することで、地域福祉の向上に貢献する。
- (2) 地域におけるニートや生活困窮者が、不安定な仕事や生活困窮から抜け出す第一歩となるよう資格取得の啓発活動を行う。
- (3) 高校生等が受講しやすいスケジュール調整を行い、介護人材確保の向上を図る。